

共通・全般

- 「住まいまちづくり」の意味を様々な分野の方々に理解してもらうため、計画本文において、その思いをしっかりと表現されたい。
- 内容が連動するような県独自の計画を適宜、「計画の位置付け」に入れた方が、全体の体系を包括的に示すことができる。

3-1 愛着のあるまちでいきいきと暮らす -住み続けられるまちづくりの推進-

- 職住の形が変わっていくなかで、ゆとりのある住空間によって価値を上げていくような住宅地が奈良県内に他にもある。オールドタウンの再生において、特に若い世代に対して訴求できるような政策があれば良い。
- 「住み続けられるまちづくりの推進」において、情報インフラの整備によって、在宅勤務が可能となるような多様な暮らし・働き方に対応した「住まいまちづくり」の実現ができる。
- 住まいのまわりの基盤である宅盤や法面、塀などの安全性は、住まいの価値や居住環境と深く関わる重要なテーマである。

3-3 誰もが安心して住まう -安定した暮らしを守る住まいの形成-

- 福祉の窓口では生活再建に繋がる住まいの提案が間に合っていない。専門家や専門機関と連携し、福祉側に対して公営住宅の情報を的確に提供していく情報ネットワーク的居住支援協議会を県で構築できれば、迅速な対応ができるのではないかと。
- 居住支援法人など動けるプレイヤーの育成のための支援をしていく必要がある。
- 空き住戸があり応募倍率が低いにも関わらず、シングルペアレントやコロナ禍の影響に伴う離職者の随時入居が進まないケースは、県営住宅や県下の市営住宅においてもまだ多い。できるのにやってない自治体の取り組みを推進していただきたい。
- 外国人就労の増加を見越し、外国人支援グループを発掘し、行政や居住支援法人とつなぐ情報ネットワークを整備していく必要がある。
- 看護、介護サービスをいつでも自宅で使受けられるよう、サービスの充実化を図ることや、介護を必要とする公営住宅の入居者が高齢者施設に移る、またはそのまま住み続けられることが可能となるような取り組みが、今後非常に重要になってくる。

3-4 ニーズに合った住まい・暮らしを選ぶ -「住まいまちづくり」を支える市場や産業の環境整備-

- 「住情報の提供の促進」は日々重要性を増している政策であり、この部分の施策の順番は改めて検討が必要。
- ビッグデータを使った不動産マッチングが動き出しているなかで、奈良県の住宅をどの様にマネジメントしていくか、重要なテーマである。